

令和元年度 田原市図書館利活用研修会

- 1 内容 主体的で深い学びにつながる図書館利活用研修
「学校図書館と公共図書館で創り出す学びのすがた」
講師：京都女子大学兼任講師 坂下直子 先生
- 2 実施日 令和元年8月30日（金）
- 3 場所 田原文化会館 201・202会議室
- 4 参加者 市内小中学校図書館主任、学校司書、田原市中央図書館関係職員
- 5 具体的な内容と成果

(1) 講演

アクティブラーニングを取り入れた学習として、図書館はどのように学習に参加することができるか。高等学校学習指導要領の改訂では、「探究」という言葉が入ってくるが、学校図書館は間接探究の手段である。これまでの国の組織としては、学校図書館と公立図書館の所属が違っていたが、組織の再編によって一つになった。そこで、公立図書館と学校図書館の連携を図り、子どもの読書推進に関して、家庭・学校・地域などが重層的に取り組む必要がある。例としては、公立図書館の蔵書を貸し出したり、公立図書館司書による、学校の授業を支援したりすることが取組まれるようになってきている。その際、公立図書館司書からの支援に対して、教員側も子どもたちの反応や使い勝手などを伝えることで、次につながる活動にしていかなければならない。また、公立図書館司書の一日・一年の仕事を図書館や学校を通して紹介することで、公立図書館司書を認知してもらうことの必要性がある。



(2) ワークショップ 図書館を活用した授業展開の工夫

6人ほどのグループを作り、各グループで図書館や図書館司書を活用した授業について考え、発表した。（一部抜粋）

○「ゴーヤ」をテーマに進めていく。（4年 総合的な学習）

ゴーヤの育て方やゴーヤの良さ、ゴーヤを使ったレシピ等を追究する中では「ゴーヤの本」を、発表を準備する中では伝え方や発表の仕方について紹介している本を探してもらう。

○「大豆調査隊」（3年 総合的な学習）

大豆を使ってどんな物ができるかを調べていく中で、大豆が原料となっている食品調べや、大豆の育て方、自分たちがおいしく食べるための調理の仕方について、図書館司書に本を選出してもらったり、公共図書館だけでなく、他校の図書館から関係している図書資料を借りてきてもらったりすることも考えられる。

